

■：設置変更許可段階
■：工事計画認可段階
■：実績(10月10日段階)

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	備考
防潮堤に関する 7月13日までの審査の実績		★	★ 構造及び ルートの変更					
第三条 1. 基礎地盤の安定性評価	■	■	■	■ 指摘事項への対応 ・代表施設選定の考え方の再整理 ・杭支持構造物の評価手法の再整理 等	■			
第三条、 第五条、 第四条 2. 防潮堤の構造成立性確認に係る 基本設計方針	■	■	■ 各種解析及び構造成立性評価	■ 指摘事項への対応 TP+24m津波*等津波時評価(フレーム解析) 豊浦標準砂等パラスタ評価(FLIP) 岩盤傾斜部評価(FLIP, 3DFEM)	■ 指摘事項への対応	■ 【9月5日審査会合の指摘事項】 ・設置許可段階で示すべき項目と工事計画認可段階で示すべき項目の整理 ・豊浦標準砂により液化化を仮定したモデルの結果を踏まえた設計への反映方針 ・上部工・下部工の各部位における全ての解析においての荷重伝達・検討条件の整合性・包絡性の整理等 ・遡上解析結果を踏まえた防潮堤が寄り付く地山の洗掘対策	■	【設置変更許可段階】 構造物の主要構造部位である鋼管杭, 地表部の鉄筋コンクリート防潮壁, 止水ジョイント部(止水ゴム等), 地盤高さの嵩上げ部, 表層改良体の健全性を確認する。その他の構造部位については, 設計方針を示す。 【工事計画認可段階】 全ての構造部位について詳細設計により仕様を決定し, 工事計画に反映する。
3. 耐震設計方針	■	■	■	■ 指摘事項への対応	■	■ 【9月5日審査会合の指摘事項】 ・動的機能維持評価におけるJEAG4601適用外設備等の検討方針 ・機器配管系の評価手法の適用性 ・PCVバウンダリのSA荷重と地震荷重の組合せ(第39条) 【9月26日審査会合の指摘事項】 ・原子炉建屋屋根トラス部の許容限界の考え方 ・極限解析の炉内構造物への準用の考え方および妥当性 ・原子炉建屋クレーンの落下防止対策		
第四条 4. 敷地の追加地質調査		■	■	■	■			【設置変更許可段階】 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁は広範囲に設置されることから, これの構造成立性確認においては地質データのばらつきを考慮し, 厳しい解析条件を用いる。 よって, 追加地質調査結果は, 構造成立性確認には考慮せず, 設置変更許可段階においては調査の計画を示す。 【工事計画認可段階】 取得された地質調査結果を用いて, 工事計画認可における詳細設計で用いられている地質条件の妥当性を確認する。
5. 極限解析の評価の妥当性確認のための試験				■	■	■		【設置変更許可段階】 極限解析による評価は, 規格基準に基づく手法であるが, 気水分離器スタンドパイプへの適合性について示す。 【工事計画認可段階】 極限解析による評価結果を示すとともに, 試験により手法の保守性を示す。
第五条 6. 耐津波設計方針	■	■	■	■ 指摘事項への対応	■	■		【9月26日審査会合の指摘事項コメント内容】 ・鋼製防護壁止水機構の漏水試験の概要と試験方法 ・鋼製防護壁止水機構の動的解析に用いる摩擦係数の考え方 ・鋼製防護壁止水機構の損傷モードの抽出及び設計方針 ・ソリトン分裂波の影響についての詳細考察 ・漂流物調査の定期的な調査方針(敷地外からの情報入手)